

平日の夜間小児救急案内

秩父都市医師会のご協力で、平日夜間の小児の一次（初期）救急の対応をします。

『**診療時間 午後 7 時 3 0 分から午後 1 0 時まで**』

受診を希望される方は

『**秩父消防本部指令課 0 4 9 4 - 2 1 - 0 1 1 9**』

へお電話下さい。当日の担当医療機関と電話番号をお知らせしますので、

必ず医療機関に電話でご連絡の上受診して下さい。

診療は医師会に所属する各科医師の協力によるものなので、必ずしも小児科医による診察でない場合もあります。

あくまでも**救急診療**であり、一般の夜間診療ではありませんので、早くから症状のある場合は、できるだけ昼間に小児科医やかかりつけ医に受診して下さい。

対象患者は、小児（中学生まで）の内科系疾患の患者です。

小児救急医療体制については、秩父都市医師会ホームページでもご確認できます。

<http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai>

お問い合わせは 秩父消防本部指令課（0 4 9 4 - 2 1 - 0 1 1 9）へお願い致します。

救急車の適正利用をお願い致します